

争族とならないための相続対策

～上手に次世代に資産を承継するために～

☆相続税が増税されました。

平成27年1月1日以降の相続税においては、基礎控除額の4割減額による課税対象者の大幅な増加や最高税率の引き上げによる税負担の増加など、影響の大きい改正が行われました。

このセミナーでは、相続時のトラブル防止対策、相続時の節税対策、相続対策に役立つ金融商品の活用策などについて、わかりやすく説明いたします。財産を次世代に上手に承継するために、この機会をぜひご活用ください。

セミナー概要および講師

「上手に次世代に資産を承継するために」 13:30～15:30

講師：ぶぎん地域経済研究所 顧問税理士 杉山 秀夫

相続対策に役立つ金融商品のご紹介 15:30～16:00

武蔵野銀行 地域サポート部 畝本 順三



【講師プロフィール】

国税庁主任監査官、国税局資料調査第二課長、資産課税課長、税務署長等を歴任し、平成25年税理士登録（関東信越税理士会大宮支部所属）
平成26年7月～ぶぎん地域経済研究所顧問税理士

- 日時 ① 平成27年6月18日（木）
13:30～16:00
- ② 平成27年6月30日（火）
13:30～16:00
- 会場 ①朝霞市産業文化センター
②越谷レイクタウンイオンホール
- 定員 ① 60名
② 100名

■参加費 無料

■お申し込み方法

以下の「参加申込書」をご記入のうえ、FAXにてお申送ください。受付後、受講票等をお送りいたします。

【お問合せ】ぶぎん地域経済研究所 経営情報事業部（担当：鈴木）☎048-647-8484

ぶぎん地域経済研究所 宛

FAX（フリーダイヤル）0120-54-6340

参加希望日をお選びいただき、○を付けてください【6月18日・6月30日】

「争族とならないための相続対策」参加申込書

貴社名				参加者	氏名	役職
ご住所	〒					
連絡ご担当者	部署	ご担当者	電話			
お取引店	支店	会員番号				

ご記入いただきましたお申し込み情報につきましては、セミナーのご案内やご連絡だけに使用させていただきます。